

第1回 サイバーポート推進WG（港湾物流）

議事要旨

日時：令和2年10月27日（火）14：30～16：15

場所：中央合同庁舎3号館 10階港湾局会議室（オンライン併用）

1. 港湾関連データ連携基盤の構築状況、運用開始に向けた各種準備事項、効果と利用促進について、それぞれ事務局から説明した後、意見交換を行った。
2. 意見交換では、参加者から、以下のような意見があった。
 - (1) 港湾関連データ連携基盤の構築状況について
 - ・ システム上の「取引」に参加していないと貨物の重量や安全情報など必要な情報が参照できないため、「取引」の上流に位置する者が下請けの者を「取引」に追加するよう、運用上徹底することが重要ではないか。
 - ・ VGM（コンテナ貨物総重量）情報の伝達に関し、港湾関連データ連携基盤とCONPASが連携したときの具体的な運用フローやルールを示す必要があるのではないか。
 - ・ 会計上の収益の計上年度は、貨物が相手国に着港した日を基準とするため、その確認手段として船社のトラッキング情報が連携基盤で閲覧できるようになると良いのではないか。
 - ・ 物流情報連携基盤として一貫して貨物識別ができるよう、「取引」データの管理にあたっては、国際標準に準拠したWCO（世界税関機構）が定めるUCR（単一貨物識別符号）に対応することが重要ではないか。
 - (2) 港湾関連データ連携基盤の運用開始に向けて
 - ・ 連携基盤のデータ活用は、船社とNVOCCにとって関心が高いことから、連携基盤の利用促進のため早期に運用開始してほしい。他方、データ活用により、関係者の事業活動に支障等を招かないということを、前提とすべきではないか。

(3) 港湾関連データ連携基盤の効果と利用促進について

- NACCSとの連携が、連携基盤の利用促進を図る上で大きなポイントと考えられるので、引き続き連携に向けて取り組むことが重要。連携することを打ち出すだけでも、事業者にとって次のステップに入りやすくなるのではないか。
- 利用促進にあたっては、外航船社や、自動車関連を含む大手荷主の参加が重要であることから、これら事業者への営業をすべき。また、海貨にとって使いやすいシステムとすることで、荷主等への利用促進につながるのではないか。
- 船社・代理店が連携基盤経由でのブッキングを受けることになれば、コンテナターミナル事業者への利用促進につながるのではないか。
- 連携基盤経由で空コンテナピックアップオーダーが可能となれば、FAXの到着有無の確認電話や、オーダー漏れの解消等につながり、コンテナターミナル事業者への利用促進につながるのではないか。
- 2021年4月からのシステム稼働にあたっては、既存システムの利用者を含め、関係者への丁寧な説明の場を設けることが必要ではないか。
- CONPASの導入も含めて連携基盤を利用してコンテナターミナル間の情報連携が可能となれば、東京港のコンテナターミナル周辺における混雑解消にも貢献できるのではないか。
- 大手でない中小企業も含め、デジタル化が困難な事業者へのサポート体制の検討も必要ではないか。
- 連携基盤でのAPI連携には自社でのシステム開発が必要となるため、投資に対する補助をしていただく必要があるのではないか。
- 利用促進の観点から、連携基盤の利用料金については国の支援により低廉なものとするべきではないか。
- VGMの報告義務は荷主にあり、強固にVGM情報を伝達できる仕組みとなれば、荷主や、実務を担う登録確定事業者の参画が期待できるのではないか。

- 業務部門の担当者は、事業者の数だけ求められているルールを熟知していなければならず、業務が煩雑になり人材の育成に時間がかかっている。連携基盤の構築を機会に業務が効率的に動くようになることを期待する。
- 連携基盤とCOMPASの連携による搬入票の電子化により、さらなる効率化が進むことを期待している。

(4) 全般

- 連携基盤の構築が短期間で進んだのは関係者の努力の賜物。来年4月の稼働を第一歩として、継続的に問題をつぶしつつ、横展開も含め、機能アップなど具体的な対応を進めていくことが重要。来年4月の稼働開始までの数カ月で、引き続き議論を進めるとともに、説明会も実施して欲しい。

以 上